

～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～
日本の心が息づくまち臼杵

広報臼杵

2024

3

Vol.231



城下町を彩る
風物詩



Contents

— 主な記事 —

P03: 2024春のイベント情報

P06: 旧野津高校跡地の再活用に向けた取組

P11-21: 暮らしのインフォメーション

目次

P02 …… 目次/今月の表紙/ひとのうごき/火災・救急発生状況/交通事故発生状況

P03 …… 2024春のイベント情報

P04 …… 2つの便利なサービスがはじまります！

P05 …… マイナンバー/戸籍証明書などの広域交付について

P06 …… 旧野津高校跡地の再活用に向けた取組

P07 …… ろばこん通信

P8-10上段 …… PhotoReportまちのニュースとみんなの笑顔

P10下段 …… パークゴルフ

P11-18上段 …… 暮らしのインフォメーションTopics

P18下段 …… マーメイドアワード(愛媛県八幡浜市)

P19-21 …… 暮らしのインフォメーションNews

P22-23 …… のびのび子育て うすきっ子

P24 …… 歴史資料館からのお知らせ/地域のチカラ

P25 …… 臼杵高校通信

P26 …… 休日救急当番医/休日救急当番歯科医/市民相談

P27 …… さくらマラソン大会交通規制/今月の催し/編集後記

P28 …… うすきガストロノミー通信

今月の表紙



今月の表紙は、うすき雛めぐり(2/9～3/10開催)の紙雛の写真です。臼杵は、江戸時代の頃、質素儉約のお触れにより、町の人達は「紙製のお雛様」しか飾ることが許されていなかったそうです。そうした背景から、臼杵だけの紙雛が誕生しました。雛を見に来た人たちは、一つひとつ異なる表情をゆっくりと眺めています。

火災・救急発生状況

令和6年1月1日～1月31日

火災件数	建物	林野	その他	計
1月中	0	0	2	2
本年累計	0	0	2	2

救急件数	急病	交通	その他	計
1月中	144	8	77	229
本年累計	144	8	77	229

交通事故発生状況

令和6年1月1日～1月31日

交通事故	件数	死者	傷者
1月中	2	0	2
本年累計	2	0	2

ひとのうごき

(2月1日現在/推計人口)

- 人口 33,929人(-62人)
- ・男性 15,930人(-34人)
- ・女性 17,999人(-28人)
- ・出生 11人・死亡 66人
- ・転入 52人・転出 59人
- 世帯数 14,505戸(-8戸)

※()は前月との比較です。
 ※令和2年国勢調査結果をもとにしています。なお、増減に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。

うすき春のイベント情報 2024 Spring



令和6年 臼杵城址桜まつり

【とき】3月22日(金)～3月31日(日)
 【ところ】臼杵公園ほか
 【内容】ステージイベント・屋台出店・桜のライトアップ
 詳細は臼杵市または臼杵市観光協会のホームページをご覧ください。 ▲臼杵市 HP ▲観光協会 HP
 【問合せ】臼杵城址桜まつり実行委員会事務局(一社)臼杵市観光協会 ☎0972-64-7130



第46回 吉四六まつり



【とき】3月31日(日)
 ■普現寺(吉四六さんの墓) 8:30～墓前法要
 ■吉四六ランド
 メイン会場(ゲートボール場) 9:30～15:00
 吉四六さんの寸劇、地域の伝統芸能(太鼓・神楽・獅子舞など)
 野津こども園・野津南保育園児によるダンスや出店など
 ※1日遊園地(ふれあい動物園・ふわふわ遊具)
 ※吉四六さんばなし口演(吉四六さんの家)

【問合せ】吉四六まつり実行委員会(野津町商工会内) ☎0974-32-2389



吉四六ランド夜桜ライトアップ

ライトで浮かび上がる桜と池の水面に映し出される桜の幻想的な風景をぜひお楽しみください。

【期間】3月22日(金)～31日(日) 19:00～21:00
 ※桜の開花状況により期間が変更になる場合があります。
 ※天候により、中止にする場合があります。
 【問合せ】吉四六の里観光協会(市民生活推進課内) ☎0974-32-2220



マイナンバーカード これからの暮らしに手放せない一枚!



マイナンバーカード出張申請受付中!
(新規取得者には素敵なプレゼント!)

個人宅や企業に出向いて、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。



出張申請の
申込はこちら

暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードの申請ができます!

暗証番号設定や管理に不安がある方の負担軽減のために、暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードが申請できます。現在お持ちのマイナンバーカードも暗証番号不要なマイナンバーカードに変更することも可能です。

【暗証番号設定が不要なカードの利用できるサービス、できないサービス】



◎利用できるサービス

- 健康保険証としての利用
- 対面での本人確認書類としての利用



×利用できないサービス

- 各種証明書のコンビニ交付
- マイナポータルやオンライン手続きなど、暗証番号入力が必要なサービス

問合せ 市民課 (内 1192・臼杵庁舎)

戸籍証明書などの広域交付がはじまります

戸籍法の改正により、令和6年3月1日以降、全国どこの市町村からでも戸籍証明書を交付請求できるようになります。

(広域交付の例)

パスポートの交付申請時の戸籍謄本、年金の手続き時の戸籍謄本 など

●交付請求できる方

本人および配偶者、本人の直系血族(祖父母、父母、子、孫 など)
※郵便請求、委任状による代理請求、第三者請求および職務上請求は交付対象外です。

●交付請求できるもの

戸籍謄本(全部事項証明書)、除籍謄本(全部事項証明書)
※確認作業があるため当日中に発行できないことがあります。

●交付請求できないもの

記載事項証明書(一部事項証明書)および戸籍抄本(個人事項証明書)
亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書など

●本人確認書(顔写真付き)

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
※本人確認を厳格に行うため、健康保険証、年金手帳などの複数提示での受付はできません。

●交付請求場所

全国の市町村役場の戸籍担当課窓口
※支所や出張所では交付請求できない場合がありますので、直接お問合せください。



法務省…戸籍証明書等の広域交付制度に関する
イメージキャラクター「コセキツネ」

住民異動に伴う臨時窓口

例年3月下旬から4月上旬は、転入・転出などの異動が多くなります。混雑緩和のため「臨時窓口」を開設します。

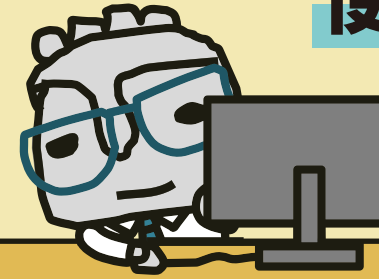
- とき 3月30日(土)、4月7日(日) 8:30~12:00
- ところ 市民課(臼杵庁舎)、市民生活推進課(野津庁舎)
- 内容 転入・転居・転出などの異動受付

※「休日窓口」では、異動受付のみです。証明書の発行などはできませんので、予めご了承ください。

問合せ 市民課 (内 1193、1194・臼杵庁舎)

2つの 便利なサービスがはじまります!

問合せ 総務課 (内 5503・臼杵庁舎)



市役所に行かず、パソコンやスマートフォンから相談!



3月18日(月)より、市役所の窓口とオンラインで相談ができるようになります。パソコンやスマートフォンなどからオンライン相談窓口の予約をすると、市役所に行かずに自宅などから市の担当職員に画面上で相談をすることができます。また、遠方にお住まいのご家族の方も同時に参加することが可能ですのでぜひご利用ください。



利用時の注意事項や相談内容など詳しくはこちらをご確認ください。

<オンラインで相談できる内容> ※今後、相談内容については拡大予定。

- ・地区要望に関する相談
- ・税の滞納に関する相談
- ・乳児に関する相談
- ・マイナンバーカードに関する相談
- ・固定資産税に関する相談
- ・子育て支援に関する相談
- ・障がいに関する相談



ご利用の流れ

STEP1 予約



市公式ホームページやLINEから予約フォームに進み、必要事項を入力して送信する。

STEP2 URL受け取り



予約時の連絡先にメールまたはSMSでオンライン相談窓口の接続URLが届く。

STEP3 接続



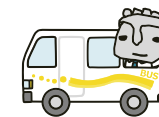
予約した日時に接続用URLをクリックする。
※10分前から入室可

STEP4 入室



表示名(氏名)を入力し、入室する。

「うすいまくど」



<便利な機能>

①臼杵市のホームページ又は公式LINEから「うすいまくど」にアクセスもしくはインターネットから「うすいまくど」と検索

便利1

ふぐバスが今どこを走っているかわかる

便利2

時刻表が確認できる

便利3

ふぐバスの接近通知がもらえる

便利4

自分が日頃利用するバス停の登録ができる

「ふぐバス」の位置がすぐにわかる! 3月18日(月)より、臼杵市が運行している「ふぐバス」がいまどこを走っているのかをパソコンやスマートフォンから確認できるようになります。
<確認できるバス路線>
・ふぐバス市内循環線(臼杵駅~市内中心部)



▲詳しくはこちら



バス停をクリック



臼杵市公式LINEの登録はこちら

接近情報
[臼杵駅]
約5分後に到着予定です。



旧野津高校跡地の再活用に向けた取組状況

旧野津高校跡地の再活用に向けた取組について、現在の状況を報告します。

市民会議を開催しています

広報白杵1月号でお知らせした「旧野津高校跡地再活用のあり方検討市民会議（以下、市民会議）」が、2月4日にスタートしました。市民会議には、11月から12月にかけて市民の皆さんからいただいたアンケートの回答などをもとに選んだ関連分野農業、商工、観光、スポーツ、福祉、子育てなどの団体から14人、旧野津高校の再活用に関連のある一般公募の市民9人（応募者全員）を合わせた23人の方に参加していただいております。3月上旬までに計4回の会議を重ね、市民の皆さんの声を今後の再活用の方針に反映させるため、意見を出力していただきます。



初回から熱心な話し合いが展開

第1回（2月4日）では、まず市からのこれまでの再活用に向けた取組の報告や市民会議の進め方などの説明を行なったのち、市民会議のコーディネーターを務める行平真也さん（九州産業大学、白杵市市政アドバイザー）の進行のもと、参加者から自己紹介とそれぞれが思いと再活用案を1人ずつ発表していただきました。その後、5つの班に分かれて行なったグループディスカッションでは、①関心のある再活用案は？ ②再活用を検討するうえで重視すべきポイントは何か？ というテーマで、それぞれの意見を出し合いながら、参加者同士で意見交換を行いました。



第2回は事業提案のプレゼンを実施

第2回（2月15日）では、自らが主体となって再活用に取り組みたいアイデアのある6つの企業や団体から、市民会議の参加者向けに提出された事業提案のプレゼンテーションが行われました。



毎回傍聴の方も越していただいております。



この事業提案は再活用の事業者を決めるためのものではありませんが、実際の施設の活用プランを具体的に説明されることで、市民会議の参加者もよりはっきりとイメージを持つことができました。参加者から提案者に対する質問も活発に行われ、第1回で話し合われた重視すべき視点に照らしながら、示された再活用案の魅力や課題について意見が出されました。事業提案は全部で12の企業・団体から提出されており、第3回（2月22日）では残る6提案のプレゼンテーション、第4回（3月3日）では、それまでの内容のふりかえりやまとめなどを通して、再活用に向けた意見を出していただく予定です。（会場は旧野津高校、傍聴自由）



【問合せ】秘書・総合政策課（再活用検討委員会事務局）（内 2116、2118・白杵庁舎）

江戸の歴史から現在の共生社会を考える

ろばごん通信

vol.161

白杵市長 中野五郎

この内容は2月19日現在のものです。



最近、小説『まいまいつぶる』※に出会いました。取付きは題名です。カタツムリの別称です。9代將軍徳川家重を主人公に描いた歴史小説です。15代にわたる江戸幕府の將軍のなかで唯ひの障害者です。最高権力者に重度の障害のある人が就く。何故就任出来たのか。重責を果すことが出来たのか。どの様な政治をおこなったのか。興味をそそられ読み始めると内容が濃く、現代的テーマである「共生社会」に通底するものがあります。さわりを紹介します。

徳川家重の生涯

家重は生来的に、手足に麻痺があり、手足がふるえ字は書けない。口もまわらず他者は言葉听不懂と聞きとれず、会話が不能。目と耳は悪くはなく聡明だが、問いに首を振ることしか出来ない。その上、尿を始終漏らす。歩いた後には尿を引きずった跡が残るため、まいまいつぶると陰口をたたかれていた。一人だけ言葉が理解できる者がいて、小姓時代から常に同行し、通詞の役を努

めたのが忠光。

家重は江戸幕府中興の祖で、享保の改革を断行した8代將軍吉宗の嫡男として生まれる。弟宗武は弓に馬、書に学問と精進を続け大変利発で次の將軍にと多くの幕閣が期待している。しかし、長子相続は家康が定めた絶対の掟。吉宗は家重を廃嫡し宗武を次の將軍に就ければ将来、お家騒動が勃発するのではと悩み、適性を見きわめべく結論を先延ばしする。

吉宗は將軍在位30年後、9代將軍は家重と宣言する。「家重を相応しからずと思う者が多いことも考えての上だ。將軍は飾り物でよいかもしれぬ。飾り物で据えるためには幕閣は吟味のうえで選ばねばならぬ。家重は身体が劣る分、人を見る目は養っている。」

不満な幕閣に老中の次の言葉がどどめを刺す。「吉宗は家康の再来。吉宗の御改革で幕府はようやく大権現様の初めに戻りつつある。吉宗の小体（小さなまとまり）の宗武では世継ぎは努まらない。吉宗の享保の

改革は次の將軍の御世に仕上がる。家重は己が父に劣ることを絶対に忘れない跡取りだ。」

家重と忠光

將軍家重が忠光と二人三脚で改革にあたって15年。忠光52歳の時、重病を患い死が近いことを悟る。家重との二人だけの会話には身分を越えた深い信頼関係がみとれます。

「それがし、上様が汚いまいまいつぶると言われて、どれほど悔しゅう思いましたことか。」
「城下では小便公方とも言われ、の小姓あがりと思えられたそうではないか。」
「それがしは、己のせいで上様まで貶められぬようにと努めてまいりました。」
忠光は姿勢を正し、

「不如意なお身体で、まいまいつぶるの如く、のろのろとですが大きな殻を見事、背負いきって歩かれました。それゆえ、どうぞもうご退隱なさってくださいませ。」
「それがしがおらぬ後、上様がお

一人で苦勞なさると思うと堪りませぬ。」

「この4月朔日に將軍職を辞す。皆に最後を告げるのは忠光だ。」
忠光奉公最後の日、家重は立ち上がり、家臣に命じた。
「大手門を開け。忠光が下城するゆえ、私が大手橋まで送ろう。」
92ある門のうち、正面からの出入りなど特例。
片足を引き摺りながら大手橋まで歩く道は、今日は嘘のよう短い。

「さらばだ、忠光。」
「まいまいつぶるじやと指をささされ、口がきけずに幸いであつた。そのおかげで、私はそなたと会うことができた。」
「もう一度生まれても、私はこの身体でよい。忠光に会えるのならば。」
忠光は頭を下げたまま、踵を返した。両手で顔を覆い、足早に大手橋の向こうへ消えた。

誰もが充実した人生を送る

今日、健康の概念が変化しています。単に疾病又は病弱が存

在しないことではなく、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味します。一人ひとりが「充実した人生」満足できる生き方」を持続的に追い求められる環境を社会のあらゆる領域で整えることが課題とされています。

障害者は人口の約9%存在します。障害をもって生まれる乳児は、常に定の確率で存在します。病気や事故で障害を抱える人も多くいます。他人事ではなく我が事です。社会生活では、障害者をお荷物やゲストと位置づけるのではなく、仲間として迎え入れ、適切なサポート体制を実現できれば誰もが充実した人生をおくる事が出来ます。作者は家重と忠光のかかわりを通してそのことを訴えているのだと思います。

※「まいまいつぶる」村木風著 幻冬舎 直木賞候補作第170回
本屋が選ぶ時代小説大賞（第13回）
日本歴史時代作家協会賞作品賞（第12回）

Report 04 西中学校 教育実践者表彰を受賞

1月26日、令和5年度大分県教育実践者表彰※1を受賞した、西中学校の生徒と教職員が市長へ報告に訪れました。西中学校は生徒と教職員が一緒になってより良い授業づくりに努めたことが大分県に評価されました。3年生の麻生歩花さん(後期生徒会長)は、「先輩たちから授業への取組を受け継ぎ、受賞できて嬉しい。今後も生徒同士の教え合いを通して学ぶことを楽しみたい」と喜びを語りました。

※1 大分県教育委員会が教育実践の成果が顕著である教職員や組織の努力をたたえ表彰するもの。
※敬称略



前列左から：椎原悠貴、麻生歩花、足立夏蓮、加嶋仁弥
後列左から：後藤徳一校長、中野市長、半田文香指導教諭、安東教育長

Report 05 韓国の高校生 フジジンの杜スタジアムにて春季キャンプ実施！

韓国の大田(テジョン)第一高校野球部の選手やコーチら35人が1月9日から2月6日まで、フジジンの杜スタジアムにて春季キャンプを行いました。チームは創部5年目で昨年は全国大会で3位になるなど有数の強豪チームで今年は優勝を目指しています。1月16日には海辺婦人学級による炊き出しが行われ郷土料理の団子汁でおもてなしをしました。



Report 06 特定健診受診率アップへ！ 大分県信用組合より封筒寄附

2月8日、大分県信用組合(野津支店 神田芳男支店長)より、国民健康保険被保険者へ健診予約希望調査票を郵送する封筒9,000枚をご寄附いただきました。この寄附は令和元年度からはじまり、今回で4回目です。同組合はこの他にも「健診受けてほっと安心定期」という商品でも、特定健診受診率の向上にご協力をいただいています。

1、2月の臼杵市の出来事をご紹介します！



Report 01 選挙出前授業を開催しました

選挙管理委員会では、投票参加の意義や選挙についての理解を深め、若者の投票率向上および政治参加を促すきっかけづくりのため、市内の希望する小・中・高等学校に出向き選挙出前授業を行っています。選挙に関する講座では、なぜ選挙を行うのか、投票に行かないとどうなるのかなど選挙の意義について学び、模擬投票を体験することで投票の手続きや開票の手順などの選挙制度について理解を深めています。

今年度は9月～1月にかけて市内小・中・高・支援学校の全11校で選挙出前授業を行い、子どもたちからは、「若い人たちの投票率の低さに驚いた。」「投票ができる年齢になったら、しっかり考えて、投票に行こうと思う。」「投票に行かない家族に、行くように伝えたい。」など、さまざまな感想が寄せられました。



▲令和5年10月17日 海洋科学高等学校の様子



▲令和5年10月2日 南小学校の様子

Report 02 ピアノで全国の舞台へ

1月19日、大分県立芸術緑丘高等学校2年の村松奨太さん(臼杵西中卒)が、今年9月開催の「全日本学生音楽コンクール」、10月開催の「大阪国際音楽コンクール」などへの出場報告に訪れました。4歳からピアノを始めた村松さんは、初めての九州以外での大会となるそうで、「一生懸命、自分の音楽を披露したい」と市長へ決意を述べました。



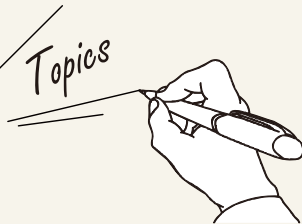
Report 03 地域の子ども・子育て支援に貢献するために寄附金の贈呈



1月26日、うすきエネルギー株式会社(小川拓哉取締役)が行っている地域の子ども・子育て支援の取組として、市内の小学校へ寄附金をいただきました。寄附金は小学校の図書購入費として活用させていただきます。小川取締役は「子どもたちが環境教育に関心を抱き、理解を深めてほしい」と話していました。



暮らしの インフォメーション



3月公営住宅入居募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営] 市浜住宅	1戸	平成5年度	5階・3LDK	×	○
[市営] 市浜住宅	3戸	昭和48年度 昭和49年度	2階・3K 3階・3K	○	×
[市営] 諏訪住宅	2戸	昭和55年度 昭和56年度	4階・3K 4階・3K	○	×
[市営] 荒田住宅	1戸	平成10年度	4階・3LDK	×	○
[市営] 大久保住宅	1戸	平成3年度	2階・3DK	×	×
[市営] 戸上住宅	1戸	平成6年度	平屋建・3LDK	×	×
[市営] 都松住宅	1戸	昭和59年度	2階建・3LDK	×	×
[特公賃※1] 荒田住宅	1戸	平成14年度	4階・4LDK	×	○
[特公賃※1] 篠迫住宅	1戸	平成23年度	1階・4LDK	×	×

- 募集期間 3月1日(金)～11日(月) ※土・日は除く、平日8:30～17:15まで。
- 注意事項
 - ・応募者多数の場合は、抽選を行います。(抽選となった場合:3月13日(水)抽選会)
 - ・入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要です。
 - ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。
 - ※1 特公賃住宅は、世帯の月額所得(各種控除後)が158,000円から487,000円の方が対象です。
 - ・入居資格などは、お問合せください。

問合せ 臼杵市営住宅管理センター ☎0972-64-0633

3月公営住宅入居募集(修繕前随時募集)

住宅名	建設年度	間取	単身者	エレベーター	備考
[県営] 諏訪住宅 1A-1	昭和54年度	3K	○	×	部屋の情報は ご確認ください
[県営] 原口住宅 MRR-1	平成8年度	3LDK	○	○	
[県営] 原口住宅 MR-2	平成13年度	3DK	○	○	

- 募集期間 随時受付 平日8:30～17:00まで
- 注意事項
 - ※住宅の詳細や入居資格などは、佐伯・公営住宅管理センターへお問合せください。
 - ・入居申込の電子申請が可能になりました。(申請は大分県住宅供給公社のHPから)
 - ・59歳以下の単身者も入居が可能です。
 - ・入居申込は**先着順**になりますので、抽選会はありません。
 - ・入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要ですが、保証会社の利用も可能です。
 - ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。
 - ・入居日はご相談ください。(入居申込後の修繕となりますので入居までに2ヵ月程度の修繕期間が必要になります)

申込・問合せ 大分県住宅供給公社 佐伯・公営住宅管理センター ☎0972-22-3190

Report 07

大分B-リングスキャンプイン



2月9日、プロ野球独立リーグの大分B-リングスが国宝臼杵石仏で必勝祈願を行い、3年連続となる春季キャンプをフジジンの杜スタジアムで開始しました。昨年は惜しくも3位でしたが、川上選手がNPB(日本野球機構)にドラフト指名されるなど大健闘しました。選手も大幅に入れ替わり今年こそは優勝を目指しています。

Report 08 「臼杵市男女共同参画セミナー」を開催しました

2月12日、女性の活躍推進やワークライフバランス、男性の家事参画推進のため、臼杵市中央公民館にて選ぶ暮らしラボの藤原友子さんをお招きし、『片づけで広がる幸せ～「捨てる」からはじめない「選ぶ片づけ」で暮らしと人生を自分らしく進める方法～』を開催しました。片づけの効果など対話しながら楽しく学ぶことができました。



パークゴルフ場についてお知らせします! No.9

工事の進捗状況

造成工事は、ほぼ完了しており、仕上げ・片付けなどを行っています。建築工事は、建物本体の工事が完了し、駐車場のアスファルト舗装や正面ゲート付近の外構工事を行っています。



▲クラブハウス



▲2月初めの様子

市民の皆さんへ

パークゴルフ場へのご意見などがございましたら、お気軽に環境課までお寄せください!!

パークゴルフ場利用についてのご案内①

臼杵市パークゴルフ場条例施行規則を令和5年12月28日に公布しました。この規則は、パークゴルフ場利用についての詳細を記しています。そこで、今回から複数回にわけて、規則の内容をお知らせいたします。

(休場日および開場時間)
・休場日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から翌年の1月3日

・使用時間 夏期(4～9月) 9時～17時
冬期(10～3月) 9時～16時

(個人会員)
臼杵市では、より多くの皆さんに何度でもご利用いただけるよう個人会員券の料金を設定しました。

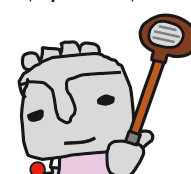
希望者は個人会員登録申込書を提出する必要があります。その後、会員として登録されます。
登録後、個人会員券(有効期間は、交付の日から1年間)を交付します。

※個人会員券利用上の注意事項など、規則の詳細はHPをご覧ください。



▲規則はこちら

個人会員券は、ほかの人に貸したりあげたりしないでね!



【問合せ】
環境課 ☎0972-186-2706

令和6年4月から、高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります

高齢者肺炎球菌の予防接種は、現在65歳～100歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に実施していますが、令和6年4月から**対象者が65歳になる方のみ**に変わります。

令和5年度対象者で接種を希望される方は、**令和6年3月31日までに忘れずに接種を受けてください。**
(令和6年3月31日を過ぎて接種されると**全額自己負担**となります。)

●対象者の変更点

令和5年度 (令和6年3月31日まで)		令和6年度 (令和6年4月1日以降)
①高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を1回も受けたことが無い方で下記の生年月日の方		①接種日時点で65歳の方 [65歳の誕生日前日～ 66歳の誕生日前日まで]
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方	
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方	
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方	
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方	
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方	
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方	
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方	
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方	
※令和6年3月31日を過ぎて接種した場合： 全額自己負担		
②60～64歳になる方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)も接種対象者です。		

問合せ 保険健康課 ☎0972-86-2259

3月は「自殺対策強化月間」です ～2週間以上続く不眠は、「うつ」のサインかもしれません。眠れないときは、お医者さんへ～

自殺は社会的・精神的に追い込まれた末の死であり、誰にでも起こりうる危機ではありますが、防ぐことができます。

自殺の原因のなかでも多いと言われている「うつ」の代表的な症状は「不眠」です。2週間以上不眠が続く時は、ぜひお医者さんに相談してください。その他各種相談窓口は、臼杵市ホームページに掲載しています。

【よくある質問】

Q. どんな状態が不眠ですか？

A. 次の項目の中に思い当たることがあり、長期間続いているようであれば、早めに一度専門の医療機関に相談しましょう。

- ・布団に入ってからなかなか寝付けない
- ・夜中に何度も目が覚めてしまう
- ・長時間眠ったのに熟睡感がない
- ・予定時刻よりかなり早く目覚めてしまう
- ・昼間強烈な眠気におそわれることがある



▲HPはコチラ
「心の健康」

問合せ 保険健康課 (内1148・臼杵庁舎)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (①均等割のみ課税世帯の追加給付分と②こども加算のお知らせ)

申請期限
(①のみ)
5月31日
(金)

①均等割のみ課税世帯

【支給対象となる世帯(支給額)】

- ・住民税均等割のみ課税世帯(1世帯あたり8万円)
- ・基準日(令和5年12月1日)において臼杵市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が、「均等割のみ課税者」もしくは「均等割のみ課税者と非課税者」からなる世帯。(対象者には「確認書」を郵送します)

※「確認書」が届いた方は、必要事項を記入して返送してください。

※課税者から扶養されている者のみからなる世帯は対象外です。

②こども加算

【支給対象となる世帯(支給額)】

令和5年度「住民税非課税世帯」と「均等割のみ課税世帯」への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給します。

均等割のみ課税世帯については、上記①に合算して支給します。

非課税世帯については、対象世帯に対して2月中にお知らせ文書を送付し、給付金を受給した口座に3月中旬から順次振込みます。

問合せ 福祉課 ☎0972-86-2719

令和6年度 軽自動車税(種別割)の減免申請をお忘れなく

軽自動車税(種別割)の減免は、身体障害者手帳、療育手帳などを交付されている方で、一定の要件を満たす場合に、申請により決定する制度です。減免の対象となる車両は、1人の障がい者につき1台です。
※自動車税(種別割)の減免を受けている場合、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません。

●申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- ・運転者の運転免許証
- ・減免申請を行う軽自動車の自動車車検証
- ・通院、通学、通所などを証明する書類(代理の方が運転者の場合)

※上記の手帳をお持ちの方でも、等級によっては減免を受けられない場合がありますのでご注意ください。

また、令和5年度に減免を適用された方につきましては、令和6年1月に「軽自動車税減免に係る現況確認書」を送付しています。提出されていない方で令和6年度も減免申請を行う方は回答をお願いします。

問合せ 税務課 (内4004・臼杵庁舎)

申請期限
5月31日
(金)

3月は滞納整理強化月間です～滞納は放置せず、すぐにご相談を～

●納税者の方は、納期内納付を心がけましょう！

滞納金額、滞納期間によっては延滞金が発生する場合がありますので、納期内の納付を心がけましょう。

●滞納税金を放置せず、事情のある方はすぐにご相談を

やむを得ない事情(病気、失業、事業の廃止など)を理由に一時的に税金を納期内納付することが困難な方は、税務課へご相談ください。生活状況などにより税金の納付を遅らせることができる場合があります。

●滞納税金を放置すると・・・

督促状や催告書を送付しても完納しない場合、法律に基づき、事前の連絡や同意なく財産調査(勤務先への給与、得意先への売掛金、預金など)を実施し、財産を差押えます。場合によっては、強制的に住居や事業所へ立ち入り、差押財産の捜索を行う場合があります。

※これらの調査・処分は、裁判所の令状を必要としません。

問合せ 税務課 (内1111、1112、1121・臼杵庁舎)

今月の 夕方納税相談

- とき
3月25日(月)～
3月29日(金)
17:15～20:00
(計5日間)

- ところ
臼杵庁舎1階
税務課10番窓口

まだ間に合います！
3月も受付しています

健診予約希望調査票の提出はお済みですか？

2月中旬頃、下記に該当する方を対象に、「健康診査予約希望調査票」(図1)を送付しています。健診を受ける方も受けない方も、**必ず返信をお願いします**。返信がない方で健診受診が確認できない方へは、健診受診勧奨として電話やはがきでのお声掛けを複数回実施する場合があります。ご了承ください。調査票のお返事をいただいた方から優先的に予約を組んでいきますので、ご希望がある方は、ぜひお早めにご返信ください。

▲図1

問合せ 保険健康課 (内 1143・臼杵庁舎)

対象者

特定健康診査等受診希望調査票

昭和24年4月1日～
昭和60年3月31日生まれの臼杵市国保加入者
(令和6年2月1日時点)

若年者健診等受診希望調査票

昭和60年4月1日～
平成2年4月1日生まれの臼杵市民の方
(加入の医療保険は問いません)

※19～34歳の方へは受診希望調査票は送付していませんが、職場などで健診を受ける機会がない方は受診可能です。直接下記問合せまでお申込みください。

提出期日・方法

- 提出方法 ①②のいずれかの方法でご提出ください。
 - ①同封の返信用封筒にて郵送
 - ②窓口へ提出(臼杵庁舎14番窓口/野津庁舎5番窓口)

令和6年度特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額をお知らせします

令和6年4月からの手当額は下記のとおりです。(赤枠部分)

	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

問合せ 福祉課 (内 1180・臼杵庁舎)

食生活改善推進員 養成講座「栄養教室」受講生募集

臼杵市食生活改善推進員育成のための教室を2年間コースで開催します。食生活改善推進員とは、「食」を通して健康づくりの輪を地域に広めていくボランティアの方のことで、健康づくりだけでなく、郷土料理を地域に伝えていく活動なども行っています。「食」や「健康」に興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 開催期間 2年間(令和6年5月～令和8年3月の奇数月に1回、午前中実施。全12回)
- ところ 臼杵市中央公民館
- 定員 20名程度
- 内容 臼杵市食生活改善推進員育成のための学習および調理実習(健康づくり、食生活改善について)
- 募集締切 3月26日(火)まで
- その他 教室日程は、後日はがきでご案内します。



▲市内小中学校での郷土料理教室の様子

問合せ 保険健康課 (内 1147・臼杵庁舎)

ピンクのエプロンが
食生活改善推進員の目印



認知症企画展を開催します

臼杵市では、全ての市民が同じ地域社会の一員として、互いを尊重し、支え合い、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

普及啓発の一環として臼杵市野津市民交流センター「ゆるる」にて認知症企画展を開催します。令和5年10月に野津小学校4年生を対象に行った認知症キッズサポーター養成講座や声かけ模擬訓練の様子、臼杵市の認知症施策などの取組を紹介するパネルを展示しています。

また、期間中に出張オレヅジカフェ(3月18日(月)10:00～)を開催いたします。参加は自由です。ぜひ、お越しください。

☆認知症企画展

- とき 3月1日(金)～28日(木)
- ところ 臼杵市野津市民交流センター「ゆるる」



問合せ 高齢者支援課 (内 1152・臼杵庁舎)

4月からの心身障害者タクシー利用券を3/25より発行します

下記の障がいをお持ちの方を対象に、令和6年度分のタクシー利用券を発行します。利用を希望される方は、申請手続きをお願いします。

なお、万が一紛失された場合は、再発行ができませんのでご注意ください。

- 受付開始 3月25日(月)～
- 対象者
 - ・視覚障害1、2級
 - ・下肢・体幹障害1、2級
 - ・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1、2級
 - ・療育手帳A1、A2
 - ・精神保健福祉手帳1級
- 内容 500円引券(リフト付:2,380円引き)×24枚(年度につき1人1冊)
 - ※各種障害者手帳による割引と併用可能。
- 申請必要物 身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳
- 申請場所 福祉課(臼杵庁舎7番窓口)
市民生活推進課(野津庁舎5番窓口)
- 利用券が使えるタクシー業者(指定事業所)
 - ・臼杵タクシー 0972-63-3311
 - ・富士タクシー 0972-62-4111
 - ・福祉タクシーまほらま 0972-83-5112
 - ・福祉タクシーオリーブ 090-2399-0326

※上記事業所は福祉タクシーを取り扱っており、利用券の有無に関わらず病気やけがなどで歩行が困難な方、車いすの方、身体を起こせない方などが安心して利用できます。(要予約)

問合せ 福祉課 (内 1179・臼杵庁舎)



農地転用

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です。農地法による手続きを忘れずをお願いします。

農地転用とは…農地（登記地目が田・畑）を、住宅や店舗などの建物敷地や資材置場、駐車場、山林などの農地以外の用地に転換すること



● 制度の内容

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	許可不要の場合
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	農地所有者（転用者）	農業委員会	国、県が転用する場合や市町村が土地収用法対象事業のために転用する場合など
5条	農地を転用するため売買などの所有権移転を行う場合	売主（農地所有者）と買主（転用者）		

● 農地の区分

農地区分	要件	許可の方針
農用地区域内農地	市が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
第1種農地	・集団農地（10ha以上） ・農業公共投資対象農地（土地改良法などにより基盤整備された農地） ・生産力の高い農地	原則不許可（ただし、土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合などは許可）
第2種農地	・農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地 ・市街地として発展する可能性のある農地	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	・都市的整備がなされた区域内の農地（都市計画区域内の用途地域） ・市街地にある農地	原則許可

● 主な転用許可の基準

事業実施の確実性	・転用者に資力と信用があるか ・転用許可後、遅滞なく転用されるか ・転用の妨げとなる権利を有する者の同意があるか など
被害防除	・土砂の流出 ・崩壊など災害を発生させる心配がないか など

違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら
原状回復などの命令、罰則の適用があります

違反転用（無断転用）および
原状回復命令違反

**3年以下の懲役または300万円以下の罰金
（法人は1億円以下の罰金）**

問合せ 農業委員会事務局（内310・野津庁舎）

農地相談（白杵地域）

農地の売買・貸借・転用、農業者年金の相談など。

●とき 3月21日（木）9：00～15：00

●ところ 白杵庁舎 101会議室

※15：00以降をご希望の方は事前にご連絡ください。

問合せ 農業委員会事務局（内310・野津庁舎）



農業委員会からのお知らせ

白杵市農地賃借料情報

農業委員会では、毎年1回、農地の賃貸借の目安となる1反（1,000㎡）あたりの賃借料をお知らせしています。

地域	地区名（大字）	地目	最高額	最低額	有償 件数	無償 件数	備考（土地利用状況）
白杵地域	白杵地区 (福良・市浜・戸室・江無田)	田	-	-	-	-	
	下南地区 (野田・望月・前田・深田・家野)	田	60 kg	30 kg	18	18	水稻
		畑	10,000 円	10,000 円	1	-	野菜
	佐志生地区（佐志生）	田	20,000 円	7,000 円	6	-	キウイ、野菜
		畑	1,500 円	1,500 円	6	-	みかん
	海辺地区（諏訪・大浜・中津浦）	田	30 kg	30 kg	4	-	水稻
	下ノ江地区（大野・田井・下ノ江）	田	70 kg	30 kg	8	-	水稻
	下北地区（井村・稲田・藤河内）	田	30 kg	30 kg	28	7	水稻、みかん
		畑	9,000 円	3,000 円	43		
	上北地区（末広・田尻・岳谷）	田	30 kg	30 kg	22	7	水稻、キウイ
		畑	10,000 円	10,000 円	1		
	中白杵地区 (久木小野・吉小野・中白杵・武山)	田	30 kg	30 kg	3	3	水稻
畑		20,000 円	5,000 円	3	3	トマト	
南津留地区 (東神野・中尾・乙見・左津留・搔懐・高山)	田	60 kg	15 kg	11	3	水稻	
	畑	10,000 円	10,000 円	2	1	かぼす	
野津地域	野津地区 (野津市・原・宮原・都原・老松)	田	20,000 円	5,000 円	13	2	水稻
		畑	10,000 円	3,000 円	18	-	果樹、ピーマン、白ねぎ、野菜
	田野地区 (八里合・福良木・亀甲・王子・山頭)	田	40 kg	30 kg	39	5	水稻、ピーマン
		畑	10,000 円	1,000 円	6	-	ピーマン、ほうれん草
	川登地区 (西神野・垣河内・泊・清水原・岩屋・白岩・落谷)	田	30 kg	15 kg	39	2	水稻
		畑	5,000 円	5,000 円	7		
	南野津地区 (吉田・秋山・前河内・東谷・西畑)	田	30 kg	30 kg	9	6	水稻、果樹
		畑	10,000 円	4,000 円	21	2	茶、大麦、しょうが
	戸上地区 (柚野木・藤小野・西寒田・烏嶽・千塚)	田	15,000 円	4,000 円	98	2	
		畑	10,000 円	3,000 円	14	2	ピーマン、甘藷



その他

暮らしのインフォメーション News への掲載依頼は、秘書・総合政策課(内 2115・臼杵庁舎)までご連絡ください。

5月号の締切 3月28日(木)
6月号の締切 4月25日(木)

暮らしのインフォメーション News



infomation on living

消費生活センター相談窓口(秘密厳守)

悪質商法やネットトラブル、多重債務などの悩みは消費生活相談員にご相談ください。

【ところ】臼杵庁舎 市民課 4番窓口
【問合せ】臼杵市消費生活センター(市民課内) ☎0972-63-8953

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

お知らせ

令和6年度「交通災害共済」の申込はお済みですか

年額 360 円の掛金(1人1口に限る)で、交通災害(自動車・単車・電車・バス・航空機・定期便船舶・自転車などに乗っている事故やこれらの乗り物に接触・衝突などによる事故)に遭った場合に見舞金を受け取ることができる任意加入の制度です。

【共済期間】
○令和6年3月31日までに申込の場合
令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
○令和6年4月1日以降に申込の場合
掛金納入日の翌日から令和7年3月31日(月)
【対象】臼杵市に住民登録をしている方
※市役所窓口での申込手続きは、平日開庁日に限りますのでご注意ください。(令和6年3月30～31日は申込の受付を行いません。)
【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)
市民生活推進課(内 125・野津庁舎)

申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の振替期日

申告所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が便利です。

令和5年分の確定申告の振替納付日は、下記の通りです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

【申告所得税および復興特別所得税】
令和6年4月23日(火)
【消費税および地方消費税(個人事業者)】
令和6年4月30日(火)
【問合せ】国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901(ナビダイヤル)

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です

ライフスタイルが多様化する中で、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場(家庭、地域、職域、学校)から、女性のさまざまな健康課題を社会全体が一体となって支援することが大切です。また、女性自身も自らの健康に目を向け、健康づくりに取り組みましょう。

【問合せ】保険健康課(内 1148・臼杵庁舎)

相談

臼杵地域月例行政相談

【とき】3月21日(木) 9:30～12:00
【ところ】臼杵庁舎 103会議室
【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)

臼杵地域人権相談

【とき】3月21日(木) 10:00～14:30
【ところ】臼杵庁舎 1階 談話室
【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

野津地域月例行政相談

【とき】3月15日(金) 9:30～12:00
【ところ】野津中央公民館 2階会議室
【問合せ】市民生活推進課(内 122・野津庁舎)

野津地域人権相談

【とき】3月15日(金) 10:00～14:30
【ところ】野津中央公民館 2階会議室
【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

大分県司法書士会法律相談(前日までに要予約)

【とき】3月11日(月) 13:00～16:00
【ところ】臼杵庁舎 103会議室
【問合せ】市民課(内 1162・臼杵庁舎)

大分県行政書士会相談(予約者優先)

遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請など。
【とき】3月14日(木) 13:00～15:00
【ところ】臼杵庁舎 103会議室
【問合せ】大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

大分公証人合同役場相談(前日までに要予約)

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなどの公正証書について。
【とき】3月20日(水・祝) 9:30～12:00
【ところ】臼杵市中央公民館 2階小会議室(1号室)
【問合せ】大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

外国人総合相談

①センター職員相談
月曜日～土曜日 10:00～17:00
※日曜、祝日、iichiko 総合文化センター休館日【第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)】および年末年始はお休みです。
②法律等専門家相談 毎週土曜日 13:00～16:00
③外国人ネイティブ相談
中国語…毎週木曜日 10:00～13:00
タガログ語…毎月第1土曜日・第3火曜日の 13:00～16:00

※②・③は祝日などを除きます。
【ところ】iichiko 総合文化センター地下1階 おおいた国際交流プラザ内
【問合せ】大分県外国人総合相談センター
(☎097-529-7119・Mail:oisc@emo.or.jp)
通訳 日本語・英語・中国語・韓国語など

水道事業所からののお知らせ

●引っ越しなどで上下水道を新しく使うときや、止めるときには早めの届出を
・転出や転入、転居をするとき
・留守などで長期間使わないとき
・所有者または使用者が変わったとき
※届出時間は月曜日から金曜日の8:30から17:15まで(祝日は除く)

●漏水かな?と思ったら、上下水道課または臼杵市指定給水装置工事事業者(指定工事店)へご連絡を!
臼杵市指定給水装置工事事業者(指定工事店)で修理を受けた場合に限り、減免の対象となる可能性があります。
※詳しくはお問合せください。

●水道メーター交換について
計量法により水道メーターは設置してから8年以内の取替えが義務付けられています。水道メーターの取替えについては、取替えが必要な住宅へ上下水道課が委託した臼杵市指定給水装置工事事業者が戸別訪問し、無料で取替えを行います。委託業者は腕章を付けて戸別訪問いたしますので、ご協力をお願いします。

令和6年度水質検査計画を公表します

水道水の安全確認のため、水道法に基づき毎月定期的な水質検査を実施しています。水道法施行規則で義務付けられている「水質検査計画」を作成しましたので、公表します。

●閲覧開始日 3月1日(金)
●ところ 社会基盤整備・災害支援センター内 水道事業所

問合せ 上下水道課 ☎0972-64-0312

出品者募集

第6回ダルメイン World マーマレードアワード & フェスティバル in Japan



臼杵市と親交の深い愛媛県八幡浜市にて、今年もマーマレード・コンテストが開催されます。さらなる地域間交流を促進するため、臼杵市からの出品者には、市で出品支援を行います。

応募要件 【プロの部】マーマレードの製造を事業としていること
【アマチュアの部】マーマレードの製造を事業としていないこと(個人・団体は問いません)

出品料 【プロの部】1品目4,000円、2品目以降3,000円/【アマチュアの部】1品につき1,500円

提出物 ・応募用紙・マーマレード(1品につきプロの部は2瓶、アマチュアの部は1瓶)

応募期間 3月1日(金)～4月11日(木) 結果発表 5月14日(火)※公式HPにて発表

表彰式 11月9日(土)・10日(日)
※入賞者は八幡浜市にて表彰されますが、交通費、宿泊費などは自己負担となります。

臼杵市支援内容

●送料 臼杵市でとりまとめて大会本部へお送りします
●補助 カボスを使用したマーマレードに対して出品料を半額補助します
・補助要件:「プロの部」に応募する市内の事業者、「アマチュアの部」に応募する市内在住の方または市内で活動する団体
・補助額:応募1品(1種類)ごとに出品料の半額を補助します。
【プロの部】2,000円(2品目以降は1,500円)【アマチュアの部】800円
※必ず事前に担当までご連絡ください。

受付期限

4月5日(金)までに秘書・総合政策課に提出(大会申込期限は4月11日(木))

申込・問合せ 秘書・総合政策課(内 2118・臼杵庁舎)

後見制度について一般向け講義(参加無料)

障がいのある方に対して、どういう場合に後見人が必要なのか、どこに相談したらいいのか、後見人は何をしてくれるのかなどについて具体的にお伝えします。

【と き】3月27日(水) 10:30～12:00
【ところ】臼杵市社会福祉協議会 2階中会議室
【テーマ】「事例で考える 障がいのある方に後見制度が必要なとき」
【講師】臼杵市市民後見センター所長 田中利武(弁護士・社会福祉士)
【問合せ】臼杵市社会福祉協議会 臼杵市市民後見センター ☎0972-62-4488

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類登録証がついていない古式銃砲や刀剣類をお持ちの方は、必ず登録審査を受けてください。
【と き】3月13日(水) 13:00～17:00
【ところ】大分総合庁舎別館13階133会議室
【持参品】現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)
【問合せ】大分県教育庁文化課 ☎097-506-5498

令和6年度前期技能検定試験

技能検定は、働く人たちの持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。
【申請書受付期間】4月3日(水)～4月16日(火)まで
【実施職種(予定)】(1・2級)園芸装飾等 32職種 53作業(単一等級)塗料調色等 2職種 2作業(3級)園芸装飾等 11職種 14作業
【申請書備付場所】臼杵庁舎産業観光課、野津庁舎市民生活推進課、臼杵商工会議所、野津町商工会など
【申請書受付場所】大分県職業能力開発協会
【問合せ】大分県職業能力開発協会 ☎097-542-3651

普通救命講習Ⅰの受講者募集

【と き】3月9日(土) 18:00～20:00
【ところ】臼杵市消防署3階研修室
【対象者】応急手当WEB講習受講者(先着20名)
【申込期間】3月1日(金)～3月7日(木)
【持ち物】応急手当WEB講習の受講証明書
応急手当WEB講習について、詳しくは臼杵市ホームページをご覧ください。
【申込・問合せ】消防本部警防課 ☎0972-62-2303

その他

令和5年中の臼杵市における火災件数

総数13件(前年より6件減)
令和5年の火災件数は、前年と比べ6件の減となりました。死傷者は2名(死者1名、負傷者1名)発生しました。火災の出火原因としては、前年と同様に「焚き火・枯れ草焼き」からの飛び火が最多でした。火気の取扱には十分に注意をお願いします。
【火災種別】

建物 2件	車両 1件	林野 1件	その他 9件
----------	----------	----------	-----------

【出火原因】

たき火・枯れ草焼き 11件	その他 2件
------------------	-----------

【問合せ】消防本部予防課 ☎0972-62-2303

「うすき夢堆肥」の予約販売について

1月から3月までの期間は予約販売となります。購入される方は、臼杵市土づくりセンターにて予約をお願いします。また、運搬・散布を希望される方は、(公社)臼杵市環境保全型農林振興公社にて予約をお願いします。

なお、堆肥生産量に限りがありますので、在庫がない場合はご了承ください。
【問合せ】臼杵市土づくりセンター ☎0974-24-3080 (公社)臼杵市環境保全型農林振興公社 ☎0974-32-7988

旧真光寺・稲葉家土蔵・直良信夫顕彰記念館の開館時間を変更します

【現在】8:30～17:00
【令和6年4月1日から】9:00～16:30
【問合せ】産業観光課(内4022・臼杵庁舎)

募集

臼杵市大学生・専門学校生・医学生などの奨学生募集中



詳しくはこちら

臼杵市で育つ子どもたちが「夢」を実現できるように、能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な方に対し、奨学資金制度を設けています。
また、将来医師または看護師として臼杵市内の医療機関の業務に従事しようとする方を対象に臼杵市医師会と協働して医学生等奨学資金制度を設けていますので、併せてお知らせします。無利子、返還免除を受けられる場合もあります。
【募集締切】令和6年4月5日(金)
【問合せ】大学生・専門学校生:総務課(内5501・臼杵庁舎) 医学生・看護学生:保険健康課(内1361・臼杵庁舎)

公的職業訓練受講生募集(ハロートレーニング)訓練コース説明会&施設見学会参加者募集(無料)

求職者のみなさん、職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。
【説明会】3月12日(火)、26日(火) 13:30～16:30
【見学会】3月5日(火)、19日(火) 13:30～16:30
【問合せ】ポリテクセンター大分 ☎097-529-8615

講習会・講座・教室・試験

図書館の教室

■野津会場：野津中央公民館
びよびよおはなし会&乳幼児の為の読みきかせ講座
【と き】3月6日(水) 10:00～11:30
【対象】妊婦の方、乳幼児と保護者
■臼杵会場：荘田平五郎記念こども図書館
大人の為の絵本講座
【と き】3月21日(木) 10:00～11:30
【対象】絵本の世界に興味のある方、読みきかせを始めようとしている方
乳幼児の為の読みきかせ講座
【と き】3月22日(金) 10:00～11:30
【対象】1歳から3歳までの赤ちゃんと保護者
よむよむの読みきかせ会
【と き】3月9日(土) 14:00～15:00
【対象】0歳から小学生までと保護者
【問合せ】臼杵市立臼杵図書館 ☎0972-62-3405

療育相談会(要予約)

専門講師(公認心理師、歯科衛生士、言語聴覚士)が、療育訓練や日常生活での困り・口腔機能・進路(就学)・福祉サービスなどの相談に応じます。

【と き】3月10日(日) 10:00～15:00
【ところ】障がい者交流センターすくらむ
【問合せ】さぼーとセンター風車 ☎0972-63-5888

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ



詳しくはこちら

■令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります
・健康保険料率
【大分支部】10.25% (令和6年2月分まで10.20%)
・介護保険料率
【全国一律】1.60% (令和6年2月分まで1.82%)
【問合せ】全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部 ☎097-573-5630

ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク

3月1日～7日、県では、県民・事業所の皆さん一人ひとりに参加していただく地球温暖化対策として、「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク」を行います。皆さんもできる限り自動車の利用を控え、公共交通機関や徒歩、自転車での通勤、お買い物はいかがですか。
※自動車を使用する場合は「アイドリングストップ」「ふんわりアクセルeスタート」などのエコドライブを心がけましょう!
【問合せ】大分県脱炭素社会推進室 ☎097-506-3024

カラフルカフェ(参加無料)



詳しくはこちら

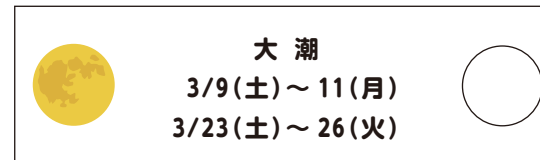
■臼杵市観光交流プラザ(2階ギャラリー)
【と き】3月9日(土) 10:00～11:30
【問合せ】とよみ園(岩尾) ☎0972-82-7553
■臼杵市障がい者交流センター すくらむ
【と き】3月24日(日) 13:00～14:30
【問合せ】さぼーとセンター風車(大森・矢野) ☎0972-63-5888

春の全国火災予防運動

～火を消して 不安を消して つなぐ未来～
火災が発生しやすい時期です。たばこやコンロなど火の取扱には、十分注意してください。住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器・住宅用消火器の設置および点検を行きましょう。
【火災予防運動実施期間】令和6年3月1日(金)～3月7日(木)
■期間中の行事
①一人暮らしの高齢者宅へ防火訪問
【と き】3月5日(火)
【ところ】臼杵地区(二王座・塩田・福良・東福良・西福良・温井・千代田)
②住宅用火災警報器普及啓発活動
【と き】3月7日(木) 9:30～11:00
【ところ】株式会社サンリブ サンリブ臼杵
【問合せ】消防本部予防課 ☎0972-62-2303

大岩登山絶叫大会(参加無料・賞品あり)

【と き】3月30日(土)(雨天中止)
【ところ】大岩山頂
※9:30までに大岩登山口に集合(駐車場あり)
【問合せ】東海添たたら会(杉原) ☎0972-77-5346



information on living

確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ!

熊本国税局では、令和6年1月15日から令和6年3月15日(金)までの間、所得税、消費税および贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。
最寄りの税務署または「国税相談専用ダイヤル」に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話してください。
【問合せ】国税相談専用ダイヤル (e-Tax・作成コーナーヘルプデスク) ☎0570-00-5901 (ナビダイヤル)

後期高齢者医療高額療養費に該当している方へ

後期高齢者医療の被保険者で、1カ月の医療費が自己負担の限度額を超えた場合、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
該当する方には、お知らせの通知をお送りしますので、通知書が届いた方は申請の手続きをしてください。1度申請をすれば再度の申請は不要となり、該当する月があれば指定の口座に振り込みます。
【申請窓口】臼杵庁舎保険健康課 13番窓口 野津庁舎市民生活推進課 5番窓口
【問合せ】保険健康課(内1144～1146・臼杵庁舎) 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

国民健康保険「学生特例」の申請について

大学などへの修学のため、市外に住所を定め転出する場合、申請により「学生特例(マル学)」が適用され、臼杵市から国民健康保険の被保険者証を交付します。詳しくはお問合せください。
【必要書類】
・学生証のコピー(両面)、在学証明書など
・保険証(学生特例を受ける被保険者のもの)、転入後の住民票(個人番号記載)など
・申請者(届出者)の本人確認書類
【申請場所】臼杵庁舎保険健康課13番窓口 野津庁舎市民生活推進課5番窓口
【問合せ】保険健康課(内1144～1146・臼杵庁舎)

国民年金保険料の学生納付特例制度

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。
【問合せ】佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

第186回「街のコンサート」(無料)

【と き】3月17日(日) 13:30～14:30
【ところ】臼杵市観光交流プラザ
【問合せ】臼杵音楽交流協議会(桑原) ☎090-7387-8207

地域子育て支援拠点の 行事予定

対象：未就学児(保護者同伴) ★=要予約 (専)=専門講師
詳しくは各施設連絡先にお問合せください。開館日は行事のない日でも気軽に立ち寄れます。

子育て支援「あのね」



開館 月～土 8:00～13:00
ところ 福祉センターすみれ館
☎0972-63-7343
※対象 0歳児～
※ホームスタート(訪問型子育て支援)も行っています。

ウスキッズ



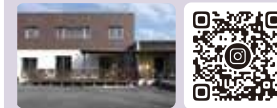
開館 月～金 9:00～15:00
ところ 海辺こども園2階 子育て支援室
☎0972-62-3464
※月～金曜日の行事のない日はプレイデーとして開設
※土曜日開所の時は月曜日がお休みに
なることがあります。

よいこのへや



開館 月～金 9:00～16:00
ところ 江無田1343-1
☎0972-83-4415
※毎月第一火曜日は11:00開所
※毎月第三日曜日は10:00開所
※一時預かり実施(1時間300円)

子育て支援センター 童(わらべ)



開館 月～土 9:30～15:00
ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)
☎0974-32-3070
※一時預かり実施(1時間300円)

- 5 火 たのしい知育あそび
- 6 水 親子の華道教室(専)★
- 8 金 ハッピー里ちゃんのたのしい時間(専)
- 9 土 つくってみようおばあちゃんの味
- 12 火 アロマオイルとベビーマッサージ(専)★
- 13 水 たのしいうんどうあそび
- 14 木 リトミックと季節の製作★
- 15 金 sleeping art♪
- 18 月 かおる先生のヒップホップダンス(専)
- 19 火 えつこ先生の英語であそぼうABC(専)
- 21 木 由美先生のピラティス教室(専)★
- 22 金 あのねのひ♪★
- 23 土 パン作り教室

- 5 火 寝相アート
- 6 水 にこにこにっこりDAY(0歳児対象)(専)★
- 7 木 あらかし商会&ウスキッズ合同企画写真DE作るマグネット缶バッジ制作★
- 8 金 リトミック(専)
- 9 土 マタニティフォト
- 10 日 パパ応援講座
- 11 月 メモリアルアート制作★(ベビー・キッズ工房)
- 12 火 ベビーマッサージ
- 13 水 はじめましての会
- 15 金 食育講座★
- 16 土 0～2歳限定プレイデー
- 19 火 1/2パースデーのお祝い・祝！満1歳の誕生日
- 25 月 メモリアルアート制作★(ベビー・キッズ工房)
- 26 火 卒業パーティ
- 27 水 月齢フォト

- 4 月 ピアノとうたお♪(専)
- 5 火 助産師相談会(専)★
- 6 水 リラックスヨガ(専)★
- 7 木 ほっこりお話し★
- 8 金 歯科衛生士さんによる歯の相談会(専)★
- 11 月 ベビーマッサージ(専)
- 12 火 手形足形アート★
- 15 金 うごいてあそび！(専)
- 17 日 日曜開所日 赤ちゃん抱っこ相談会(専)★
- 20 水・祝 ファミサポまつり
- 21 木 プレママデー(母乳育児のはなし～妊娠から卒乳まで～)(専)
- 25 月 ママカUP座談会 "叱る"に悩まないために(専)★

- 7 木 ピラティス(専)★
- 12 火 ベビーマッサージ&ママのマッサージ(専)★
- 15 金 ちあぽーとの看護師さんによる身体計測
- 18 月 みんなで子育て！(子育て相談)(専)★



最新の情報はこちらをご確認ください。

ファミサポ説明&会員登録 随時受付中

なかよし広場

◆リトミックあそびをしよう！(定員10組・要予約)
【と き】3月1日(金)10:00～11:00(受付9:45～)
※リトミック専門の先生が来園します。認定こども園アソカ幼稚園 ☎0972-63-0807

子育てサークル「ひまわり」

◆ひまわり同窓会♪
【と き】3月2日(土)10:00～12:00
◆はらぺこあおむし足型アート
【と き】3月12日(火)10:00～12:00
【ところ】市浜こども園
【対象】0～3歳の未就園児と保護者
※入園の問合せ、園見学は随時行っています。
【問合せ】市浜こども園 ☎0972-62-3229

園庭開放「たまごぐみ」

◆知育遊びpart2(要予約)
【と き】3月6日(水)、27日(水) 10:00～12:00※給食(離乳食あり)
【ところ】うすきこども園 たまごぐみ
【対象】0歳児～未就園児と保護者
【問合せ】うすきこども園 ☎0972-62-5663

園庭開放「スマイル」

◆ピアノとうたってあそぼう(要予約)
講師：児玉彩先生
【と き】3月12日(火) 10:00～(受付9:45～)
【ところ】かいぞえこども園にじいるホール
【対象】0歳児～未就園児と保護者
【申込・問合せ】かいぞえこども園 ☎0972-63-0129

野津中央公民館事業 乳幼児期家庭教育学級スキップ！

◆閉級式(食育)
地元で採れた野菜で作ったおやつを食べながら食育の勉強をしましょう！
【と き】3月10日(日)9:30～受付
【ところ】野津中央公民館(婦人研修室)
【申込・問合せ】野津中央公民館 ☎0974-32-2270

取材レポートvol.33

「ウスキッズ」にお邪魔しました！

2月7日、「にこにこにっこりDAY」取材させていただきました。毎月行われているこの行事では、ジャイロキネシス講座の後、育児の困りごとなどを参加者で相談しあうおはなし会をしているとのこと。この日の参加者も講師の先生と一緒に楽しく身体を動かした後、育児の具体的な困りごとなどを相談していました。また、ジャイロキネシス講座は講師の先生がその日の参加者に合わせて内容を決めてくれるので、初めての方でも安心してご参加くださいとのことでした♪



▲みんなで身体を動かします♪



▲活動中ママと一緒に先生と一緒に大丈夫☆



▲育児の困りごとなど色んな情報を共有します！

のびのび子育て うすきっ子



しゅうとう そう 首藤 颯 さん (7日・末広)

まつしま やまと 松島 大和 さん (14日・千代田)(廉・美穂)

3月 Happy Birthday はじめてのお誕生日



ひらばやし みお 平林 滯 さん (15日・江無田)(敬浩・ちひろ)

初めての誕生日を記念して、市報に写真を掲載しませんか？

対象 市内に住む4月に1歳を迎えるお子さん。
応募方法 必要事項に写真を添えて4月11日(木)までに秘書・総合政策課へ。
必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、行政区(住所) 保護者氏名、連絡先(電話番号、FAX、E-mail)
秘書・総合政策課(内2115・白杵庁舎)

女子剣道部員にエールを！

1月31日、北中学校と野津中学校の女子剣道部13名(2名欠席)が第22回白龍旗争奪中学生選抜剣道大会(九州大会)への出場報告に訪れました。選手を代表して阿部百華さんが「稽古してきたことを発揮して、上位進出できるよう頑張る」と述べました。※敬称略

前列左から：(野津中)阿部百華、神野ひなた、工藤愛美 / (北中)齋藤可奈子、大久保愛永
後列左から：(野津中)芦刈志歩、薬師寺夏帆、植田愛乃、フィンガー杏華ジャスミン / (北中)高橋茉桜、浦邊聡美





白杵高校通信 No.83

■2年生修学旅行

12月8日～12日に北海道・東京方面へ修学旅行に行ってきました。小樽市および東京都内での班別研修、ルスツリゾートでのスキー研修、東京ディズニーランドなどたくさんの体験をしました。



■大学入学共通テスト

1月13日～14日の2日間、大学入学共通テストが実施されました。白杵高校は大分大学で受験し、初日に地理歴史公民、国語、外国語、二日目に理科、数学に取り組みました。



■高校生ビジネスプラン・グランプリ ベスト100受賞！

第11回高校生ビジネスプラン・グランプリにおいて、2年生の渡邊琉椰さんのプラン『白杵から全国へ～廃油石鹸で環境をより良くしよう～』が、全国から寄せられた5000件の中からベスト100に選ばれました。12月22日に日本政策金融公庫大分支部より表彰状およびメダルが授与され、1月12日には福岡大名ガーデンシティで北九州地区発表会が行われ、堂々とプレゼンテーションを行いました。



■部落差別を無くすメッセージ

1月11日に行われた2年生の人権学習「部落差別を無くすメッセージを作ろう！～差別を無くすのは白高生から～」で作ったメッセージの一部です。全員のメッセージは学校ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！

●部落差別は「ない」ではなくて「見えにくい」。そのため、部落差別の存在を認識しているだけで、実感していない人が多いのが現状。「部落差別を受けたと聞いたことがない」イコール「差別は存在しない」という考え方をせず、部落差別は現在の私たち一人一人の問題ということを理解し、行動に移すことが大切です。

●今普及しているインターネットには本当かもわからない差別情報が沢山出ています。そんな中で部落差別により命を絶つ人だっています。「部落差別」というのは今でも起こっています。それを知った時そっとしておくのは正解なのでしょうか。見て見ぬふりをしていたら後悔するのは自分です。行動が大切です。普段の生活でも真っ先に行動できる人が強いです。そのような強い人はきっとインターネットなどの嘘の差別情報などにも気づき指摘できるはず。誰だって意識するだけで強い人間になれると私は思います。

●もし、自分がされたらという立場になって考えて行動することが大切です。悪いことは悪い、と注意できるようなかっいい人になりましょう。

【問合せ】大分県立白杵高等学校 ☎0972-62-5145



HP

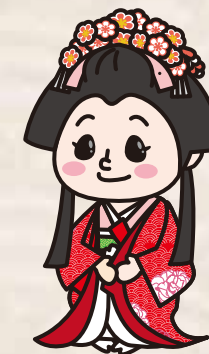


Instagram

白杵市歴史資料館
春季企画展

「鉦子姫様のお嫁入り」

【会期】3月23日(土)～6月24日(月)



皆さんは、白杵市に伝わるお姫様のお嫁入道具「婚礼調度」をご存知ですか？

この婚礼調度の、正式な名前は、「破亀甲花菱沢瀉軍配紋散蒔絵婚礼調度」といい、昭和62年3月27日に、大分県指定有形文化財に指定されています。

以前は、国宝白杵磨崖仏(石仏)近くにあったヤマコ白杵美術館が所蔵し、長らく展示していましたが、ご覧になった方も多いのではないでしょうか。現在は、白杵市が所蔵して大切に保管しています。

天保5(1834)年、中津藩主奥平昌高の六女鉦子が、白杵藩主稲葉幾通に嫁いだ際のお嫁入道具として伝わるもので、その数は48件、総点数は446点を数え、国内をみても有数の現存数を誇ります。

2024年は、鉦子がお嫁入りしてちょうど190年。今回白杵市ではこれを記念して、クリーニングや修復が済んで、見違えるほどにきれいになったお姫様の婚礼調度を、一堂に特別展示でご紹介します。

煌びやかな婚礼調度。ごゆっくりご覧ください。

市民歴史講座 受講生の募集
歴史資料館では、第3期「市民歴史講座」を開講します。講座は令和6年度の5月から始める予定です。毎月1回(原則第1火曜の午前中)、2時間程度の内容でお届けします!(詳細は受講決定者宛にお知らせします) 知れば知るほど興味深く、魅力満載の「白杵の歴史」、この機会にぜひ学んでみませんか? 受講希望の方は、ハガキに「郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・連絡先電話番号」をご記入のうえ、下記までご応募ください。【募集人数】40名(多数の場合は抽選とします) 【応募先】〒875-8501 白杵市大字白杵72番1 白杵市教育委員会 文化・文化財課 【応募締切】4月5日(金)※消印有効 【問合せ】文化・文化財課 ☎0972-86-2725(直通) ※受講料は原則無料ですが、別途入館料(通年手形購入)が必要となります。(大人=660円)

【問合せ】白杵市歴史資料館 ☎0972-62-2882

おしらせ

ギャラリートーク
開催!!

3月10日(日)
10:30～(1時間程度)
申込:不要

白杵の未来を考える連載

地域のチカラ No.016

日本の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所から令和5年4月に公表された全国将来人口推計によると、日本の総人口は50年後に現在の7割に減少するとされています。今後も出生率は低下するものの、「平均寿命が延伸する」とことと「外国人の増加が増えていく」とことにより、日本の人口減少の進行はわずかに緩和するとのことでした。

この平均寿命については、2020年に男性81.58年、女性87.72年と公表されていますが、2070年には男性85.89年、女性91.94年まで伸びるとの推計結果です。

人生100年時代という言葉も定着している一方で、出生率は低迷が続き、働き手となる年代層の減少はこれまで以上に加速し、全ての産業において就業者不足がさらに深刻化します。

これからの白杵市の人口推計

上記の全国将来人口推計を追いかける形で、昨年の12月に市町村ごとの将来人口推計が示されました。その推計によると、白杵市の現在の人口約3万6千人は2050年ごろに2万人を下回ると示されました。

本市における高齢化の実情として、65歳以上の高齢者人口は既にピークを過ぎていますが、75歳以上の後期高齢者数は2025年頃にピークを迎えます。また、医療や介護などの支援を必要とするのが増える85歳以上の人口は、2035年頃までさらに増え続けると推計されており、日ごろからの見守りなどの必要性は増してきます。

一方で全国と同様に、働き手である生産年齢人口(15～64歳)は本市でも大幅に減り、2020年には約1万7千人でした、2050年では約8千人と半分以下になることが見込まれています。

少子化に歯止めをかけていく努力はもちろんのこと、移住者を増やす、外国人の方々との多文化共生をめざすなど、多角的な方策を探っていくことが欠かせません。

また、大分県では「ネットワーク・コミュニティ」という複数集落をネットワークでつなぎ、単独集落では困難になっているさまざまな機能を維持する取組に力を入れています。白杵市には地域振興協議会(地域運営組織)が全ての旧小学校区エリアに設立されているという大きな強みがあります。地域と地域がつながりを深め、多様な人々を容れていくことで地域の機能を維持していくことが、私たちの日々の暮らしやすさにつながっていきます。

問合せ 地域力創生課(内2306・白杵庁舎)





さくらマラソン大会による交通規制のお知らせ

4月7日(日)開催の、第48回白杵市さくらマラソン大会に伴い、**10:00 から 12:00 までの間、白杵市中央公民館前、駅前区(ニューヤマザキデイリーストア前)交差点~板屋~大泊郵便局前交差点付近の交通規制を実施します。**
ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



【問合せ】白杵市さくらマラソン大会実行委員会事務局(社会教育課内) ☎0972-63-6444

今月の催し

八町大路 幟市

【と き】3月2日(土) 10:00
【ところ】白杵市中央通り商店街(八町大路)
【問合せ】白杵市中央通り商店街振興組合事務局 ☎0972-63-8525

按針朝市 3/9・23

【と き】毎月第2・第4土曜日 8:00~売り切れ次第終了(お早めにお越しください)
【ところ】佐志生尾本漁港
【問合せ】さしう地区振興協議会(中野) ☎090-6035-8148

国宝白杵石仏報恩法要

【と き】3月26日(火) 11:00~
【ところ】国宝白杵石仏および満月寺
【問合せ】(一社)白杵市観光協会 ☎0972-64-7130

吉四六さんばなし口演 3/10・24

【と き】第2、第4日曜日 11:00~13:30
【ところ】吉四六さんの家(吉四六ランド内)
【問合せ】市民生活推進課 ☎0974-32-2220

Usuki Farmer's Market ひやくすた

【と き】3月3日(日) 8:00~11:00
【ところ】白杵石仏公園
【問合せ】ひやくすた実行委員会(山崎) ☎090-4424-3021

編集後記

先日、久しぶりに高校時代の友人と部活動の先生に会いました。会った瞬間、一瞬で高校時代に戻ったかのような感覚になり、笑顔があふれ、改めて出会いの大切さを実感した日になりました。これからも繋がりを大切に過ごしていきたいと思えます。

板井 沙綾



広報担当として嬉しいお知らせがありました。広報白杵8月号の表紙の写真(八町大路で開催されたシン・夜市での一幕)が、大分県広報コンクールで特選(1位)に選ばれました。今後も白杵市の最高の一瞬をカメラにおさめていきます。

首藤 真也



休日救急当番医

※都合により変更になる場合があります。受診の際はお電話でお問合せください。

- 3/3 コスモス病院
- 3/10 コスモス病院
- 3/17 コスモス病院
- 3/20 コスモス病院
とうぼ小児科医院
- 3/24 コスモス病院
- 3/31 コスモス病院
- 4/7 コスモス病院

- コスモス病院 ☎0972-62-5599 (8:30~22:00)
- とうぼ小児科医院 ☎0972-63-5811 (8:30~17:00)

◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日救急当番医と平日夜間救急当番医をご案内します



白杵市医師会
テレホンサービス
☎0972-63-0099
平日 17:00~翌8:00
土日祝日は終日

休日救急当番歯科医

※都合により変更になる場合があります。受診の際はお電話でお問合せください。

月日	白杵地域 ☎(0972)	9:00~12:00	野津地域 ☎(0974)	9:00~12:00
3/3	りん歯科医院	☎83-8260	長湯ごとう歯科(直入町)	☎75-3001
3/10	かねまつ歯科医院	☎63-3138	市場のはいしゃさん(三重町)	☎22-1455
3/17	加納歯科医院(津久見市)	☎83-5756	竹田市荻町歯科診療所(荻町)	☎68-3263
3/20	こながわ歯科医院	☎63-2121	陽だまり歯科医院(野津町)	☎32-7864
3/24	佐藤歯科医院	☎62-2755	ふじさわ歯科医院(竹田市)	☎64-1118
3/31	陶山歯科医院	☎63-6655	久保歯科医院(大野町)	☎34-2577

市民相談(無料)

相談内容	と き	ところ・問合せ
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 白杵事務所 ☎0972-64-0123
司法書士相談(多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談(心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ☎0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00~15:00	佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 会場:白杵市社会福祉センター
専門医による医療相談 心の健康相談	3月21日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30~14:30	中部保健所 ☎0972-62-9171
弁護士法律相談会(要予約)	3月15日(金) 13:15~17:15	白杵商工会議所 ☎0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)
教育(いじめ、不登校)	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	教育相談室「ぎずな」 ☎0972-62-8341
いつでも子育てほっとライン(子育て相談)	365日 24時間	大分県子ども・女性相談支援センター ☎0120-462-110
高齢者総合相談(介護、認知症、権利擁護など)	(窓口)毎週(月)~(金) 8:30~17:00 電話は24時間対応	白杵市医師会 地域包括支援センターコスモス ☎0972-63-6250



うすきガストロノミー通信

ガストロノミーとは、“食”について、歴史や教育、自然環境など、さまざまな要素を取り入れて考えることです。

鶴岡市は2024年にユネスコ食文化創造都市10周年を迎えます

1月号より2回に渡り、白杵市と同じユネスコ創造都市ネットワークの食文化分野に加盟している山形県鶴岡市の取組をご紹介します。3回目となる今回は鶴岡市のユネスコ食文化創造都市10周年の企画をご紹介します。

鶴岡市は、2014年12月1日にユネスコ食文化創造都市に認定されました。2024年は認定10周年を迎える記念の年です。これまでの10周年を振り返るとともに、新たな10年に向けてスタートを切るさまざまな事業を予定しています。



和食展の開催

ユネスコ食文化創造都市認定10周年を記念し、4月～6月には「和食展」を開催する予定です。これは、世界中でますます注目の高まる「和食」について、標本や歴史資料、食品サンプル、映像などで紹介しながら、日本が世界に誇る豊かな食文化が育まれてきた背景などの歴史の変遷から未来までを概観し、身近なようで意外と知らない和食の魅力に迫る展示です。

東京国立科学博物館での展示の後、鶴岡市が全国巡回展の最初の開催地になります。和食展を通して、ユネスコ食文化創造都市・鶴岡を内外に発信し、PRにつなげていきます。



▲和食展

鶴岡の食を楽しめるさまざまな企画も

また、和食展開催に合わせ、鶴岡ならではの食文化を体験できる企画も予定しています。

1月号で紹介した鶴岡ふうどガイドによる食を楽しめるツアーの実施や、2月号で紹介した鶴岡食のアンバサダーによる郷土料理の作り方の講座や試食提供のほか、国の登録無形民俗文化財に答申された「笹巻」をはじめとする伝統菓子の体験など、来訪者に楽しんでいただけるさまざまな企画を準備しています。この機会にぜひ鶴岡にお越しください！



▲出羽三山の精進料理



▲食文化体験



▲鶴岡伝統菓子(笹巻・とちもち・糰菓子)

ユネスコ食文化創造都市 白杵



USUKI
CITY OF GASTRONOMY



白杵食文化創造都市推進協議会
公式WEBサイト



目指す姿

人も環境も健康のもとで、
食を楽しみ、次世代につなぐまち

白杵市の豊かな食文化のもとで、「食を支える豊かな環境を守ること」「食文化を楽しむこと」「国内外との交流を図ること」を市民がともに、学び、楽しみ、交流し、産業の活性化と新たな価値を創造します。

発行／白杵市(大分県白杵市大字白杵72番1)
TEL: 0972-641111
FAX: 0972-641036

ホームページアドレス／<https://www.city.usuki.oita.jp/>
毎月1回発行 印刷／いづみ印刷株式会社
広報白杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。



白杵市公式LINEの登録はコチラから
白杵市の最新情報をお届けします！

